

第153回 定時株主総会 招集ご通知

スズキ株式会社

証券コード 7269

開催情報

日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号
グランドホテル浜松 鳳の間

※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

決議
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

※ 本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



ネットで
招集

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://www.suzuki.co.jp/ir/stock/net/153/>



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考)

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、当社の完成検査における不適切な取扱いにつきまして、株主の皆様へ、多大なご心配、ご迷惑をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

今後は、経営陣と全従業員が危機感を持ち、全社一丸となって、徹底的・永続的に、再発防止策を実行してまいりますので、何卒、ご理解のほど、宜しくお願い申し上げます。

当期の連結業績につきましては、四輪車の販売増加等により売上高は増加しましたが、インドルピーをはじめとする新興国通貨安に加え、諸経費等増加の影響等により、営業利益は減少しました。さらに、親会社株主に帰属する当期純利益は、リコール実施に伴う特別損失の計上により大幅に減少しました。しかしながら、当期の年間配当金につきましては、安定配当の観点から、前期と同額の1株につき74円、期末配当金は1株につき37円とさせていただきたいと存じます。

足元の土台固めにしっかり取り組み、皆様からの信頼を回復するとともに、常に長期展望に立ちながら価値ある製品づくりとサービスの提供、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役社長 **鈴木 俊宏**

目次

招集ご通知	2	4 会社役員に関する事項.....	36
インターネットによる議決権行使のご案内.....	5	5 会計監査人の状況.....	40
株主総会参考書類	7	6 業務の適正を確保するための 体制及びその運用状況.....	41
第1号議案 剰余金の処分の件.....	7	連結計算書類	48
第2号議案 取締役8名選任の件.....	8	計算書類	51
第3号議案 監査役3名選任の件.....	17	監査報告書	55
添付書類		(ご参考) トピックス	58
事業報告	22		
1 当社グループの現況に関する事項.....	22		
2 会社の株式に関する事項.....	34		
3 会社の新株予約権等に関する事項.....	35		

証券コード 7269
2019年6月11日

株 主 各 位

静岡県浜松市南区高塚町300番地

スズキ株式会社

代表取締役社長 鈴木 俊宏

第153回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第153回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら2019年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

4頁記載の「インターネットで議決権を行使される場合」及び5～6頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

記

1 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2 場 所 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号
グランドホテル浜松 鳳の間

〔末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。〕

3 目的事項

- 報告事項**
1. 第153期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第153期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

5 その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.suzuki.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

以上

株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちにインターネット上の当社ウェブサイトにて修正後の内容を開示いたします。



当社ウェブサイト

<https://www.suzuki.co.jp/ir/>

スズキ IR

検索



「IR情報」トップページ

議決権行使のご案内

当日ご出席いただける場合

当日ご出席の際は、誠に恐縮でございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、委任状も会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。(株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。)



〔株主総会会場〕
グランドホテル浜松

開催日時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時

株主総会会場 グランドホテル浜松 鳳の間

当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2019年6月26日(水曜日) 午後5時到着

インターネットで議決権を行使される場合

▶ 詳しくは次頁をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。



スマートフォンやタブレット端末での議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

▶ 次頁をご覧ください

行使期限 2019年6月26日(水曜日) 午後5時まで

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使期限

2019年6月26日（水）午後5時まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

◎QRコード読取機能付のスマートフォン等を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン等の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。)



「スマート行使」について



「ネットで招集」なら「スマート行使」をスムーズにご利用いただけるよう、カメラボタンを設置。QRコードを撮影いただけます。

(「ネットで招集」には、表紙のQRコードを読み取り、アクセスいただけます。)



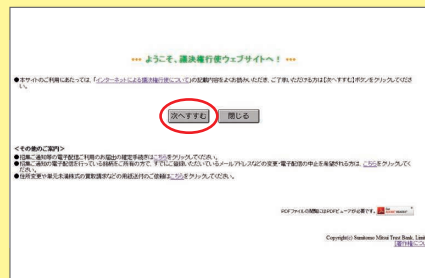
同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

詳しくは同封のリーフレットをご覧ください。

アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリック

- インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙左片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。
- インターネットによる議決権を行使される場合は、株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに行使されますようお願い申し上げます。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットと議決権行使書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

2.ログインする

ログイン

●議決権行使コードを入力し、ログインボタンをクリックしてください。
 ●議決権行使コードは、議決権行使書に記載された「議決権行使コード」に入力してください。
 ●パスワードは、議決権行使書に記載された「パスワード」に入力してください。
 ●パスワードの入力間違いによるログイン失敗の場合は、パスワードを再入力してください。

議決権行使コード

Copyright© Saitama-Mitsui Trust Bank, Limited

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3.メニューから議決権行使を選択

パスワード確認

●パスワードを入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。
 ●パスワードは、議決権行使書に記載された「パスワード」に入力してください。
 ●パスワードの入力間違いによるログイン失敗の場合は、パスワードを再入力してください。

パスワード

Copyright© Saitama-Mitsui Trust Bank, Limited

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ

- ①インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (9:00~21:00)

- ②其他のご照会

証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてお問い合わせください。

証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

☎ 0120-782-031 (土日休日を除く 9:00~17:00)

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様 (常任代理人様を含みます。) につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当期の連結業績につきましては、前期に比べ大幅な減益となりましたが、リコールの実施に伴う一時的な特別損失の計上によるものであります。当社では株主還元を重要な経営課題の一つと認識しております。安定配当の観点から、当期の年間配当金につきましては前期と同額の1株につき74円、期末配当金は1株につき37円とさせていただきますと存じます。

なお、2021年満期及び2023年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債の取得による繰越利益剰余金の欠損を補填するため、会社法第452条の規定に基づき、下記のとおり別途積立金の一部を取り崩したいと存じます。

期末配当に関する事項

1

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき …… 金37円
総額 …… 17,071,708,166円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

2

その他の剰余金の処分にに関する事項

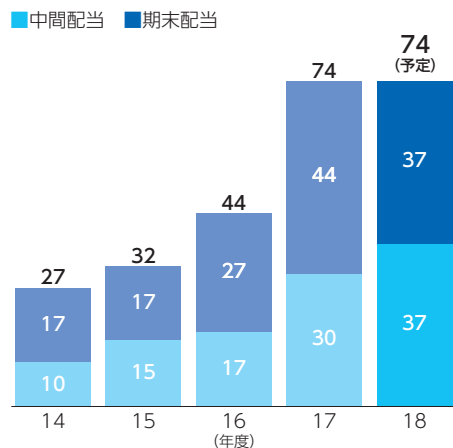
1. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 …… 70,000,000,000円

2. 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 …… 70,000,000,000円

(ご参考) 1株当たり配当金の推移 (円)



第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の地位及び担当	取締役会への出席状況
1	再任	すずき おさむ 鈴木 修	代表取締役会長 (取締役会議長)	17回中17回出席 (100%)
2	再任	はらやま やすひと 原山 保人	代表取締役副会長 会長補佐	17回中16回出席 (94%)
3	再任	すずき としひろ 鈴木 俊宏	代表取締役社長 兼 二輪カンパニー長	17回中17回出席 (100%)
4	再任	ほんだ おさむ 本田 治	取締役技監	17回中16回出席 (94%)
5	再任	ながお まさひこ 長尾 正彦	取締役常務役員 人事担当 兼 経営企画室長	17回中17回出席 (100%)
6	新任	はすいけ としあき 蓮池 利昭	専務役員 四輪技術本部長	—
7	再任 社外取締役 独立役員	いぐち まさかず 井口 雅一	取締役	17回中17回出席 (100%)
8	再任 社外取締役 独立役員	たにの さくたろう 谷野 作太郎	取締役	17回中17回出席 (100%)

候補者
番号

1

すずき

鈴木

おさむ

修

(1930年1月30日生)

再任



所有する当社株式の数

348,200株

鈴木修氏が所有する当社株式の数が566,800株から348,200株に減少しておりますが、社会貢献の一助を担うべく、同氏が設立した公益財団法人鈴木道雄記念財団に対し、所有する当社株式を寄贈したことによります。

取締役会への出席状況

17回中17回出席
(100%)

略歴、地位及び担当

- 1958年4月 当社入社
- 1963年11月 当社取締役
- 1967年12月 当社常務取締役
- 1973年11月 当社専務取締役
- 1977年6月 当社代表取締役専務取締役
- 1978年6月 当社代表取締役社長
- 2000年6月 当社代表取締役会長 (CEO、取締役会議長)
- 2008年12月 当社代表取締役会長 兼 社長 (CEO 兼 COO、取締役会議長)
- 2015年6月 当社代表取締役会長 (CEO、取締役会議長)
- 2016年6月 当社代表取締役会長 (取締役会議長) [現在]

重要な兼職の状況

公益財団法人スズキ財団 理事長

当社との特別の利害関係

鈴木修氏が理事長に就任している公益財団法人スズキ財団に対し、当社から基本財産の寄付があります。

取締役候補者とした理由

鈴木修氏は、優れた経営手腕を発揮して、日本国内における軽自動車事業の確立や、インドへの進出をはじめ事業のグローバル展開を推進し、当社グループの現在を築き上げました。

完成検査における不適切な取扱いが判明し、当社の経営基盤の建直しに全社一丸となって取り組んでいくうえで、長年にわたり当社の経営を牽引してきた同氏の経験と知見が欠かせないことから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

はらやま

やすひと

原山

保人

(1956年6月22日生)

再任



所有する当社株式の数
19,900株

取締役会への出席状況
17回中16回出席
(94%)

略歴、地位及び担当

- 1979年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
2009年7月 当社入社
常務役員
2010年2月 同 提携推進本部長
同年6月 当社取締役専務役員
2011年4月 同 経営企画委員 兼 事業開発本部長
同年6月 当社代表取締役副社長
2013年10月 同 社長補佐 兼 事業開発担当
2015年6月 当社代表取締役副会長 会長補佐 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

原山保人氏は、経済産業省時代の豊富な行政経験と知見を有し、当社に入社後、社内出身者にはない視点及び経験から当社事業のさまざまな課題に取り組み、また、特命事項を担い、2011年6月からは代表取締役として会社を牽引しております。

自動車産業が大きな変革期を迎えている中、当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくためには、同氏の幅広い視座が当社の経営に欠かせないことから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

すずき

鈴木

としひろ

俊宏

(1959年3月1日生)

再任



所有する当社株式の数
73,800株

取締役会への出席状況
17回中17回出席
(100%)

略歴、地位及び担当

- 1994年1月 当社入社
- 2003年4月 当社商品企画統括部長
- 同年6月 当社取締役
- 2006年6月 当社取締役専務役員
- 2011年4月 同 経営企画委員 兼 経営企画室長
- 同年6月 当社代表取締役副社長
- 2013年10月 同 社長補佐 兼 海外営業担当
- 2015年6月 当社代表取締役社長 (COO)
- 2016年6月 当社代表取締役社長 (CEO 兼 COO)
- 2018年6月 当社代表取締役社長 [現在]
- 2019年4月 兼 二輪カンパニー長 [現在]

重要な兼職の状況

公益財団法人スズキ教育文化財団 理事長

当社との特別の利害関係

鈴木俊宏氏が理事長に就任している公益財団法人スズキ教育文化財団に対し、当社から基本財産の寄付があります。

取締役候補者とした理由

鈴木俊宏氏は、生産、商品企画、経営企画、海外営業等の分野における業務経験を有し、2011年6月からは代表取締役として会社を牽引しております。

完成検査における不適切な取扱いの再発防止の総責任者として、原点に戻って当社の経営基盤の建直しに尽力していくとともに、次の100年に向けた当社グループ成長戦略の推進を担う牽引者として、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

ほんだ

本田

おさむ

治

(1949年10月6日生)

再任



所有する当社株式の数
46,400株

取締役会への出席状況
17回中16回出席
(94%)

略歴、地位及び担当

- 1973年4月 当社入社
- 2006年1月 当社パワートレイン担当
- 同年6月 当社常務役員
- 2007年5月 当社専務役員
- 2009年6月 当社取締役専務役員
- 2011年4月 同 経営企画委員 兼 四輪技術本部長
- 同年6月 当社代表取締役副社長
- 2013年10月 同 社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質担当
- 2015年6月 同 技術統括
- 2016年6月 当社技監
- 2017年6月 当社取締役技監 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

本田治氏は、四輪技術の分野における豊富な業務経験を有し、2011年6月からは代表取締役として会社を牽引しました。

自動車産業が大きな変革期を迎えている中、当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくためには、技術的課題への対応や他社様との協力関係構築等において、同氏の豊富な経験と知見が欠かせないことから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

5

ながお

長尾

まさひこ

正彦

(1958年1月4日生)

再任



所有する当社株式の数
5,500株

取締役会への出席状況
17回中17回出席
(100%)

略歴、地位及び担当

1981年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
2012年9月 当社入社
2013年4月 当社常務役員 経営企画室 企画統括部長
同年10月 同 経営企画室長
2015年6月 当社取締役常務役員 経営企画室長
2018年7月 同 人事担当 兼 経営企画室長 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

長尾正彦氏は、経済産業省時代の豊富な行政経験と知見を有し、当社に入社後、2013年4月からは常務役員として、また、2015年6月からは取締役常務役員として経営企画機能の強化や人事制度の改革を推進しております。

自動車産業が大きな変革期を迎えている中、当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくための経営基盤の整備や新たな事業戦略の策定を行ううえで、同氏の豊富な経験と知見が欠かせないことから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

6

は す い け

蓮池

と し あ き

利昭

(1957年10月14日生)

新任



所有する当社株式の数
3,800株

略歴、地位及び担当

- 1980年4月 当社入社
 2004年10月 当社商品第二カーラインチーフエンジニア（部長）
 2006年6月 当社常務役員
 2008年1月 同 四輪技術本部副本部長 兼 四輪商品企画担当
 2013年4月 同 四輪技術本部副本部長 兼 マルチ・スズキ・インド社（インド）
 技術・品質・購買・生産担当
 2016年11月 同 四輪技術本部長
 2017年7月 当社専務役員 四輪技術本部長 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

蓮池利昭氏は、四輪技術の分野における豊富な業務経験と知見を有し、2006年6月からは常務役員、2017年7月からは専務役員として、ものづくりの基盤強化を推進し、また、当社の重要拠点の一つであるマルチ・スズキ・インド社（インド）において技術・品質・購買・生産を担当した経験を有しております。

長期展望に立った自動車新技術や生産への対応等において、同氏の豊富な経験と知見が欠かせないことから、取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

いぐち まさかず
井口 雅一

(1934年11月22日生)

再任

社外取締役

独立役員



略歴、地位及び担当

1973年 2月 東京大学工学部 教授
 1995年 4月 同 名誉教授
 同年 6月 一般財団法人日本自動車研究所 副理事長 所長
 2012年 6月 当社社外取締役 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別な利害関係

なし

所有する当社株式の数
2,200株
 取締役会への出席状況
17回中17回出席
(100%)

社外取締役候補者に関する事項

井口雅一氏は、社外取締役候補者であります。
 また、当社は「社外役員の独立性基準」(内容は21頁に記載)を定めており、井口雅一氏はこの基準を満たしていると判断しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員となる予定であります。
 なお、井口雅一氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。

社外取締役候補者とした理由

井口雅一氏には、当社社外取締役に就任以来、独立した中立的な立場から当社の経営を監督していただくとともに、工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、製造業としての当社の経営に対して有益な助言をいただいております。
 また、取締役候補者の選任や取締役の報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的に取締役会の諮問委員会として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員としても、積極的にご発言いただいております。
 2018年度におきましても、取締役会に加え、月次の業況報告会、新商品の企画会議、業務計画策定の会議等への出席、役職員との面談・意見交換等、精力的に活動いただきました。
 上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、井口雅一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案において井口雅一氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

(注) 当社の完成検査における不適切な取扱いにつきまして、外部専門家の調査結果と提言を踏まえた会社としての再発防止策を含む報告書を国土交通省へ提出し公表するとともに、それに伴うリコールを実施することとなりました。
 井口雅一氏とその発生の予防及び発生後の対応として行った行為の概要は事業報告39頁に記載のとおりであります。

候補者
番号

8

たにの さくたろう

谷野 作太郎

(1936年6月6日生)

再任

社外取締役

独立役員



略歴、地位及び担当

1960年4月 外務省入省
1995年9月 駐インド大使
1998年4月 駐中国大使
2001年4月 外務省退官
2002年6月 公益財団法人日中友好会館 副会長
2012年6月 同 顧問 [現在]
当社社外取締役 [現在]

重要な兼職の状況

アルコニクス株式会社 社外取締役

当社との特別の利害関係

なし

所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
17回中17回出席
(100%)

社外取締役候補者に関する事項

谷野作太郎氏は、社外取締役候補者であります。
また、当社は「社外役員の独立性基準」(内容は21頁に記載)を定めており、谷野作太郎氏はこの基準を満たしていると判断しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員となる予定であります。
なお、谷野作太郎氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。

社外取締役候補者とした理由

谷野作太郎氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、当社社外取締役に就任以来、独立した中立的な立場から当社の経営を監督していただくとともに、外交官としての豊富な経験と知識に基づいてグローバルな視点から当社の経営に対して有益な助言をいただいております。
また、取締役候補者の選任や取締役の報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的に取締役会の諮問委員会として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員としても、積極的にご発言いただいております。
2018年度におきましても、取締役会に加え、月次の業況報告会、新商品の企画会議、業務計画策定の会議等への出席、役職員との面談・意見交換等、精力的に活動いただきました。
上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、谷野作太郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案において谷野作太郎氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

(注) 当社の完成検査における不適切な取扱いにつきまして、外部専門家の調査結果と提言を踏まえた会社としての再発防止策を含む報告書を国土交通省へ提出し公表するとともに、それに伴うリコールを実施することとなりました。
谷野作太郎氏がその発生の予防及び発生後の対応として行った行為の概要は事業報告39頁に記載のとおりであります。
(注) 谷野作太郎氏が2014年6月から2015年9月まで社外取締役に就任していた株式会社東芝において、2015年に不適切な会計処理が判明しました。同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんが、日頃から同社取締役会等において、コンプライアンスの強化徹底の観点から発言を行い、当該事実の判明後は、ガバナンス改革策等について提言を行ってまいりました。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役中村邦夫氏、望月英二氏、山崎泰啓氏の3名は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、杉本豊和氏は中村邦夫氏の補欠として、笠井公人氏は望月英二氏の補欠として、長野哲久氏は山崎泰啓氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の規定により、辞任される監査役の任期が満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

すぎもと

杉本

とよかず

豊和

(1947年3月16日生)

新任



所有する当社株式の数
3,000株

略歴及び地位

- 1973年4月 当社入社
- 1998年7月 当社特機企画グループ長
- 1999年4月 当社経理部長
- 2004年6月 当社取締役 経営企画統括部長
- 2006年6月 当社取締役専務役員 管理部門主担当
- 2007年5月 同 管理本部長 (財務・情報システム担当)
- 2011年4月 同 経営企画室 経営企画管理担当
- 2013年6月 当社専務役員
- 2014年5月 当社参与 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

監査役候補者とした理由

杉本豊和氏は、当社の経理・財務の分野を中心とした豊富な業務経験と幅広い知見を有するとともに、取締役として当社の経営に長年携わり、当社グループの実情に精通しております。これらの経験と知見を当社の監査役の職務に有効に活かすことが期待できるため、監査役候補者となりました。

候補者
番号

2

か さ い
笠井ま さ と
公人

(1955年12月12日生)

新任



所有する当社株式の数
3,600株

略歴及び地位

- 1981年 4 月 当社入社
- 2009年 4 月 当社四輪エンジン第二設計部長
- 2010年 2 月 当社四輪技術本部 副本部長
- 2012年 5 月 当社常務役員
- 2015年 6 月 同 四輪技術本部長
- 2016年11月 同 お客様品質本部長
- 2017年 9 月 同 技術管理本部 環境技術グループ長 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

監査役候補者とした理由

笠井公人氏は、四輪技術の分野における豊富な業務経験と知見を有し、2012年5月からは常務役員として、当社の技術部門の業務執行を牽引しております。
これらの経験と知見を当社の監査役の職務に有効に活かすことが期待できるため、監査役候補者となりました。

候補者
番号

3

ながの のりひさ

長野

哲久

(1949年12月29日生)

新任

社外監査役

独立役員



所有する当社株式の数
0株

略歴及び地位

- 1978年4月 弁護士登録
杉山法律事務所 入所
- 1981年10月 長野哲久法律事務所 開設
- 1990年4月 静岡県弁護士会 副会長
- 2013年1月 弁護士法人長野法律事務所 設立 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

社外監査役候補者に関する事項

長野哲久氏は、社外監査役候補者であります。
また、当社は「社外役員の独立性基準」(内容は21頁に記載)を定めており、長野哲久氏はこの基準を満たしていると判断しております。本議案において選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

社外監査役候補者とした理由

長野哲久氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、独立した中立的な立場から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。

社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

本議案において長野哲久氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考)

本議案が承認可決されますと、監査役会の体制は次のとおりとなる予定であります。

候補者番号	氏名	当社における地位
1	すぎもと 杉本 豊和 新任	常勤監査役
2	かさい 笠井 公人 新任	常勤監査役
—	たなか のりお 田中 範雄 現任 社外監査役 独立役員	監査役
—	あらかき のぶゆき 荒木 信幸 現任 社外監査役 独立役員	監査役
3	ながの のりひさ 長野 哲久 新任 社外監査役 独立役員	監査役

上記5氏とも、任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(ご参考) 取締役及び監査役候補者の指名の方針と手続

取締役候補者は、各分野における豊富な経験・知識、経営者としての能力・資質、グローバル経営における広角的な視野を有すること等を選任基準としております。

社外取締役となる取締役候補者は、広範な知識と経験、出身分野における十分な実績を有し、また、経営の監督機能をより強化するために当社の「社外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

監査役候補者は、会計の監査を含む当社の業務全般の監査面における高度の知識・技能を有すること等を選任基準としております。

社外監査役となる監査役候補者は、財務、会計、技術、企業経営等における高い専門知識、豊富な経験を有し、また、監査体制の中立性をより強化するために当社の「社外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

なお、取締役及び監査役候補者ともに、社内出身者か否か、また、性別、国籍等は問わないこととしております。

取締役及び監査役候補者案は、委員の過半数を社外役員とする「人事・報酬等諮問委員会」において適任性を審議し、その結果を踏まえて、監査役候補者については監査役会の同意を得たうえで、取締役会が株主総会で選任議案として付議する候補者を決定することとしております。

(ご参考) 社外役員の独立性基準

当社の社外取締役及び社外監査役については、その独立性を確保するために、以下に該当する者は、候補者として選定しません。

1. 当社及び当社の子会社（以下、当社グループといいます。）の関係者
 - (1) 社外取締役については、現在又は過去において、当社グループの業務執行者（注1）である者、又はあった者
 - (2) 社外監査役については、現在又は過去において、当社グループの取締役、執行役員又は使用人である者、又はあった者
 - (3) 当社グループの現在の取締役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族
2. 取引先、大株主等の関係者
 - (1) 次のいずれかの業務執行者である者
 - ① 当社グループを主要な取引先とする企業（注2）
 - ② 当社グループの主要な取引先（注3）
 - ③ 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主
 - ④ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有する企業
 - (2) 現在又は過去5年間に、当社グループの会計監査人の代表社員又は社員である者、又はあった者
 - (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を受けている者（注4）
 - (4) 当社グループから多額の寄付を受けている者（注5）
 - (5) 上記（1）から（4）に該当する者の配偶者又は二親等内の親族

(注1) 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人

(注2) 当社グループを主要な取引先とする企業：過去3年のいずれかの事業年度において、取引先グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている取引先グループに属する企業

(注3) 当社グループの主要な取引先：過去3年のいずれかの事業年度において、当社グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いや連結総資産の2%以上の融資を当社グループに行っている取引先グループに属する企業

(注4) 多額の報酬を受けている者：過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上（団体の場合は年間総収入の2%以上）の報酬を受けているコンサルタント、法律や会計の専門家等

(注5) 多額の寄付を受けている者：過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上の寄付を受けている者（団体の場合は寄付の目的となる活動に直接関与する者）

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

① 事業の経過及びその成果

・当期の経営成績

当期の当社グループを取り巻く経営環境は、米国の利上げに伴い新興国において通貨安及び利上げの影響による景気の減速がみられました。さらに米中貿易問題や英国のEU離脱問題などにより世界経済は不透明さが増しています。なお、インドでは本年に入って利下げの実施や通貨の安定などマクロ環境の改善、日本においては、政府による各種政策を背景に景気は緩やかな回復を続けているものの、世界経済全体としてマクロ環境の変化に注視が必要な状況が続いています。さらに、環境問題への社会全体の意識が高まるなか、当社グループとしましてもそれらを意識した経営や各国の規制への対応がますます重要となってきています。

このような状況下、当期の連結売上高は3兆8,715億円と前期に比べ1,143億円（3.0%）増加しました。営業利益は、インドルピーをはじめとする新興国通貨安の影響及び諸経費等増加の影響等により3,244億円と前期に比べ498億円（13.3%）減少しました。経常利益は受取利息の増加や持分法投資損益の改善もあり3,795億円と前期に比べ33億円（0.9%）の減少にとどまりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、リコール実施に伴う特別損失813億円を計上したこと等により1,788億円と前期に比べ369億円（17.1%）減少しました。

売上高

3兆8,715億円

前期比
3.0%増



営業利益

3,244億円

前期比
13.3%減



経常利益

3,795億円

前期比
0.9%減

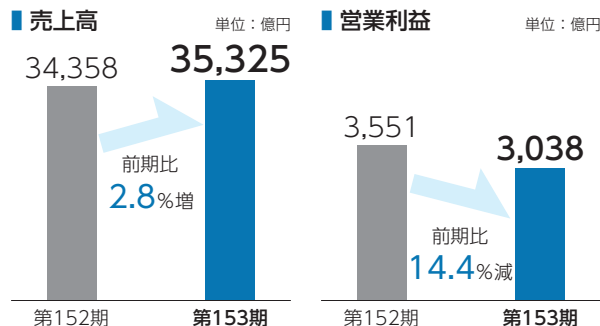


親会社株主に帰属する当期純利益

1,788億円

前期比
17.1%減





四輪事業につきましては、海外売上高は新興国通貨安の影響等により前期を下回りましたが、国内売上高が「スぺーシア」、「クロスビー」の販売貢献等により前期を上回ったことでカバーし、四輪事業の売上高は3兆5,325億円と前期に比べ967億円（2.8%）増加しました。営業利益は新興国通貨安に加え諸経費等増加の影響等により3,038億円と前期に比べ513億円（14.4%）減少しました。



スぺーシア カスタム



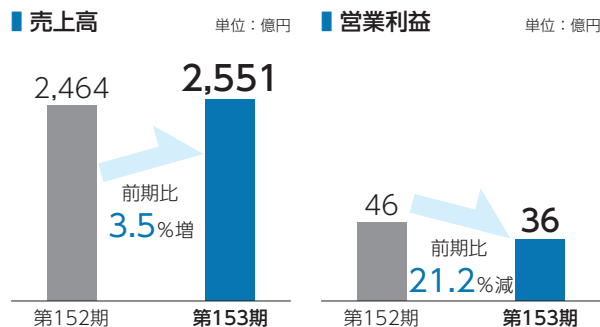
クロスビー



ジムニー
([2018年度グッドデザイン金賞]
受賞)



エルティガ(インド、他)



二輪事業につきましては、売上高はインド、インドネシア、フィリピンでの販売増加等により2,551億円と前期に比べ87億円（3.5%）増加しました。営業利益は欧州での大型二輪車の売上減少等により36億円と前期に比べ10億円（21.2%）減少しました。

NEW



BURGMAN STREET (インド)

NEW



NEX II (インドネシア)



SV650X ABS

NEW



KINGQUAD 750AXi 4x4
(米国、他)

売上高
構成比
2.2%

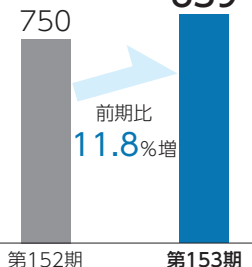
マリン事業他

主要製品
船外機、
電動車いす、住宅

船外機 [DF350A]

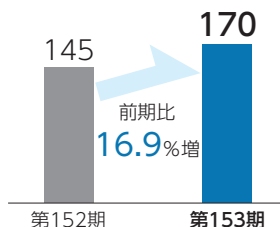
■ 売上高

単位：億円



■ 営業利益

単位：億円



マリン事業他につきましては、大型船外機「DF350A」の北米を中心とした販売貢献等により売上高は839億円と前期に比べ89億円（11.8%）増加、営業利益は170億円と前期に比べ25億円（16.9%）増加しました。

NEW



DF175A/150A
最新技術を採用し、走行性能と燃費性能を向上させた大型の新型船外機



DF350A
スズキの最先端技術を結集したフラッグシップ

連結売上高の内訳

(単位：数量 千台、金額 億円)

		前期 (2017/4~2018/3)		当期 (2018/4~2019/3)		増減			
		数量	金額	数量	金額	数量		金額	
						増減	増減率	増減	増減率
四 輪 事 業	国内	754	10,813	804	12,189	+50	+6.6%	+1,376	+12.7%
	海外	2,492	23,545	2,567	23,136	+75	+3.0%	△409	△1.7%
	欧州	263	4,495	265	4,681	+3	+1.0%	+186	+4.1%
	北米	—	15	—	12	—	—	△3	△20.2%
	アジア (内インド)	2,019 (1,654)	16,547 (12,598)	2,113 (1,754)	16,258 (12,528)	+93 (+101)	+4.6% (+6.1%)	△289 (△70)	△1.7% (△0.6%)
	その他	210	2,488	189	2,185	△21	△10.0%	△303	△12.2%
	計	3,246	34,358	3,371	35,325	+125	+3.8%	+967	+2.8%
二 輪 事 業	国内	59	208	53	192	△6	△10.8%	△16	△7.7%
	海外	1,183	2,256	1,420	2,359	+236	+20.0%	+103	+4.6%
	欧州	48	440	44	394	△4	△7.4%	△46	△10.4%
	北米	36	330	38	339	+2	+5.7%	+9	+2.6%
	アジア	943	1,127	1,192	1,300	+249	+26.4%	+173	+15.4%
	その他	157	359	146	326	△11	△7.0%	△33	△9.2%
計	1,243	2,464	1,473	2,551	+230	+18.5%	+87	+3.5%	
マ リ ン 事 業 他	国内		146		143			△3	△2.1%
	海外		604		696			+92	+15.2%
	欧州		171		173			+2	+1.2%
	北米		280		357			+77	+27.6%
	アジア		58		65			+7	+12.2%
	その他		95		101			+6	+5.6%
	計		750		839			+89	+11.8%
合 計	国内		11,167		12,524			+1,357	+12.1%
	海外		26,405		26,191			△214	△0.8%
	欧州		5,106		5,248			+142	+2.8%
	北米		625		708			+83	+13.2%
	アジア		17,732		17,623			△109	△0.6%
	その他		2,942		2,612			△330	△11.2%
	計		37,572		38,715			+1,143	+3.0%

(注) 1. 外部顧客の所在地を基礎として区分しております。

2. 北米…米国・カナダ
北米四輪車…部品用品等

② 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は2,689億4千5百万円で、生産設備投資、研究開発設備投資、販売設備投資等を行いました。

事業区分ごとの内訳は、次のとおりです。

事業区分	設備投資額	設備内容
四輪事業	245,597百万円	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
二輪事業	19,405百万円	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
マリン事業他	3,942百万円	船外機の生産設備、研究開発設備、販売設備等
合 計	268,945百万円	—

(注) 設備投資額は、当社及び子会社の合計額です。

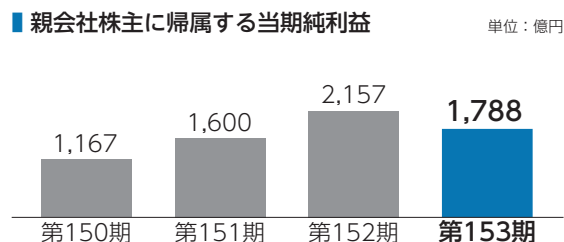
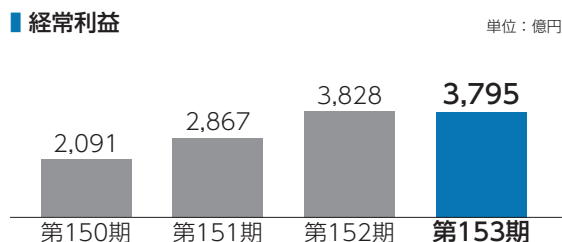
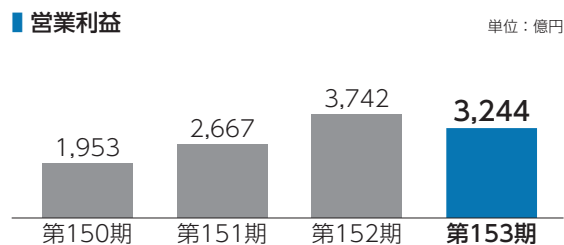
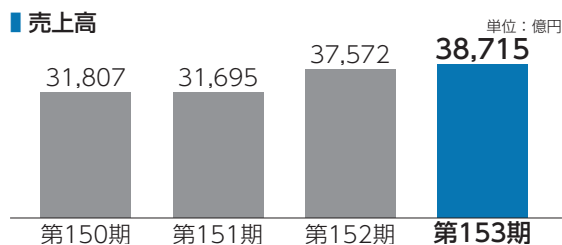
③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

④ 財産及び損益の状況の推移

1. 当社グループ

区分	第150期 (2015/4～2016/3)	第151期 (2016/4～2017/3)	第152期 (2017/4～2018/3)	第153期 (2018/4～2019/3)
売上高	3,180,659百万円	3,169,542百万円	3,757,219百万円	3,871,496百万円
営業利益	195,308百万円	266,685百万円	374,182百万円	324,365百万円
経常利益	209,109百万円	286,693百万円	382,787百万円	379,530百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	116,660百万円	159,956百万円	215,730百万円	178,759百万円
1株当たり当期純利益(注)	234.98円	362.54円	488.86円	395.26円
総資産	2,702,008百万円	3,115,985百万円	3,340,828百万円	3,401,970百万円
純資産(注)	1,187,703百万円	1,387,041百万円	1,595,227百万円	1,715,914百万円
1株当たり純資産額(注)	2,170.73円	2,538.12円	2,937.35円	3,018.41円



2. 当社

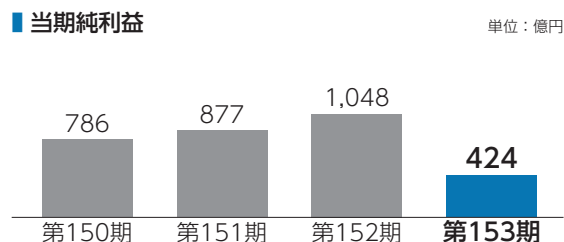
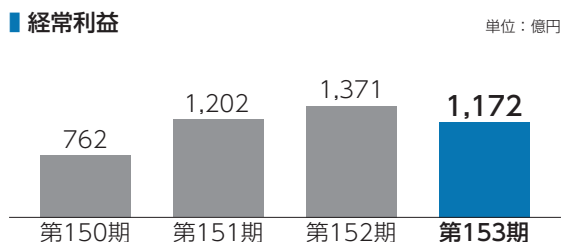
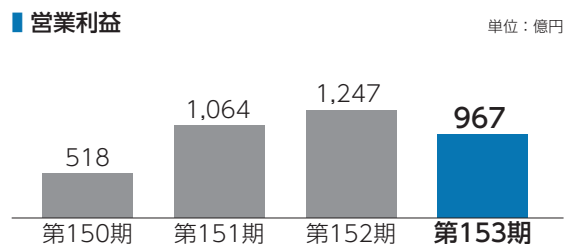
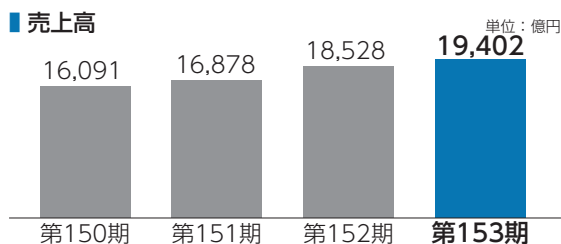
区分	第150期 (2015/4～2016/3)	第151期 (2016/4～2017/3)	第152期 (2017/4～2018/3)	第153期 (2018/4～2019/3)
売上高	1,609,065百万円	1,687,836百万円	1,852,766百万円	1,940,224百万円
営業利益	51,801百万円	106,396百万円	124,705百万円	96,747百万円
経常利益	76,151百万円	120,210百万円	137,112百万円	117,223百万円
当期純利益	78,593百万円	87,671百万円	104,849百万円	42,414百万円
1株当たり当期純利益(注)	158.28円	198.68円	237.56円	93.77円
総資産	1,519,889百万円	1,749,592百万円	1,774,498百万円	1,707,283百万円
純資産(注)	452,701百万円	507,810百万円	588,547百万円	583,024百万円
1株当たり純資産額(注)	1,025.52円	1,150.47円	1,331.87円	1,263.36円

(注) 第150期において、2015年9月17日にフォルクスワーゲンAGが保有する当社株式の買戻し取引により、自己株式119,787,000株を取得価額460,281百万円で取得しました。

この結果、1株当たり当期純利益算定上の基礎となる期中平均株式数が64,500,693株減少し、また、1株当たり純資産額算定上の基礎となる純資産額が460,281百万円減少しました。

これによる、1株当たり情報に与える影響は次のとおりです。

	当社グループ	当社
1株当たり当期純利益	+27円02銭	+18円19銭
1株当たり純資産額	△356円98銭	△601円45銭



⑤ 対処すべき課題

1. 会社の経営の基本方針

当社グループは、「消費者の立場になって価値ある製品を作ろう」を社是の第一に掲げてきました。今後もお客様に喜ばれる真の価値ある製品づくりに努めてまいります。

「小さなクルマ、大きな未来。」をスローガンに、お客様の求める小さなクルマづくり、地球環境にやさしい製品づくりに邁進いたします。

法令遵守のもと、安全及び品質を第一とし、「小さく・少なく・軽く・短く・美しく」を徹底し、効率的な健全経営に取り組んでまいります。

2. 対処すべき課題

はじめに、当社の完成検査における不適切な取扱いにつきまして、外部専門家による調査結果と提言を踏まえた会社としての再発防止策を国土交通省へ提出し公表するとともに、それに伴うリコールを実施することとなりました。お客様やお取引先様をはじめとする当社を取り巻くすべてのステークホルダーの皆様に、多大なご心配、ご迷惑をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

取締役会は、重大な危機意識を持ち、完成検査を含む会社のあらゆる業務におけるコンプライアンス体制やリスク管理体制等、内部統制の構築及び監督を一層強化してまいります。

今後は、経営陣と全従業員が危機感を持ち、全社一丸となって、徹底的・永続的に、再発防止策を実行してまいります。

さて、自動車産業は大変革の時代を迎えています。このような変革期には、現在からの延長線ではなく、長期展望として10年、15年先に目指す姿を描き、そこから現在に遡って今後行うべきことを考え、未来を切り拓くことが必要です。

2030年頃に、インド市場は1,000万台規模に成長する可能性があります。現在のシェア50%を維持すると、当社グループは500万台の規模です。その他の市場を200万台とすると、当社グループ全体で700万台となります。これは計画というよりは理論値ですが、今後の成長に向けて当社グループはチャレンジしてまいります。

また、インドを充実させることは、開発した商品を世界に展開することを通じて、他の市場の充実にもつながると考えております。

しかし今と比べれば、倍以上の規模となる全く未知の領域です。経営陣をはじめ全社員が発想を変えて、経営資源を効果的に配分していかなければなりません。

その意味でこの長期展望に向けた活動は、猶予の許されない、当社グループの未来をかけた挑戦です。全社をあげて取り組んでまいります。

そのような中、当社グループは、以下の課題に取り組んでまいります。

<品質>

品質については、今後とも最も重要な課題であることに変わりありません。

当社グループは、お客様の安全・安心を最優先に考え、高品質でお客様に安心してお使いいただける製品の開発・生産とアフターサービスの提供に努めております。

今後とも、お客様の求める品質を的確に捉えながら、全部門が品質意識を高く持ち続け、お客様が引き続き安心して製品をお使いいただけるように全力を尽くしてまいります。

<商品と研究開発>

商品については、お客様の期待を超える価値をもつ独創的な商品を引き続き投入するとともに、

2030年に向かって販売台数を拡大していくために効率的に開発車種を設定してまいります。

また、地球環境問題への対応として、従来の延長線上の技術だけでなく、新たな技術への取組みを加速してまいります。当社が得意とする小さなクルマづくりに加え、新しい高効率のパワートレインの開発、ハイブリッドの拡大・強化、EVの新規開発にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、安全技術やコネクティッドなど情報通信技術にも取り組んでまいります。

<生産>

完成検査は、国土交通大臣に代わって自動車の保安基準への適合性を確認するものであり、厳格に実施してまいります。

また、2030年を踏まえ、生産体制の拡充を進めてまいります。安全及び品質を第一とし、世界最適生産体制を常に念頭に置き進めてまいります。特に、インドについては、政府が提唱するメイク・イン・インドの観点からグジャラート工場や電池工場等の生産体制の強化に積極的に取り組んでまいります。

<販売・サービス>

世界各国、各地域において、販売網・サービス網の強化に取り組んでまいります。

特にインドでは現在、乗用車市場で過半数のシェアを獲得していますが、2030年にも過半数のシェアを確保したいと考えています。この具体的な実現方法について積極的に対処してまいります。

<トヨタグループとの提携>

自動車業界は、従来の自動車そのものの開発技術にとどまらず、環境や安全、情報等の分野において先進・将来技術の開発が求められるなど、取り巻く環境がこれまでにない速さで、大きく変化しております。また、こうした分野では、個別の技術開発に加えて、インフラとの協調や新たなルールづくりを含め、他社との連携の重要性が増してきております。

当社は、小さなクルマを中心に、価格競争力の高いクルマをつくる技術を一貫して磨いてきましたが、先進・将来技術の開発に課題を抱え、危機感を持ってきました。

トヨタグループとの提携を進めることで、環境や安全、情報等に関する技術開発を加速するとともに、インド市場のさらなる拡大やアフリカ市場など新たな市場の開拓を進めてまいります。

<四輪事業>

日本はグローバル車開発の要、生産の基盤と位置付けています。

商品戦略としては、軽、A、Bセグメントに集中し、拡大する世界の小型車市場に対応してまいります。

地域戦略としては、日本、インド、インドネシア、パキスタンなど引き続きアジアを主力に事業基盤を強化してまいります。

<二輪事業>

本年4月、新たに独立採算で、積極的に事業正常化への解決策を見出し、収益事業への転換を図るため、二輪事業本部を廃止し社長直属の社内カンパニーとして「二輪カンパニー」を新設しました。

売上増、固定費削減により、独立採算、事業の正常化を進めてまいります。

<マリン事業>

大型4ストローク船外機の強化、充実を図り、プレジャー市場、業務市場の開拓を進め、「THE ULTIMATE OUTBOARD MOTOR」のブランドスローガンのもと、世界一の船外機ブランドを構築してまいります。

<ESG（環境、社会、ガバナンス）の取組み強化>

「環境」については、「スズキ環境計画2020」を推進し、環境技術の開発と普及、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。今後は、「スズキ環境計画2020」の次なる計画を策定するとともに、当社グループの継続的な成長に不可欠である長期的な視野に立った環境ビジョンの策定にも取り組んでまいります。

「社会」については、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるよう、製品の安全・品質、地域社会への貢献、人への投資、人財育成、労働安全などに積極的に取り組んでまいります。

「ガバナンス」については、会社のあらゆる業務を網羅するようコンプライアンス体制やリスク管理体制を根本から見直し、内部統制を強化してまいります。

環境、社会、ガバナンスの各課題に積極的に取り組み、世界中の人々に愛され、信頼されるグループを目指してまいります。

6 主要な事業内容

当社グループは、四輪車、二輪車及び船外機・電動車いす・住宅他の製造販売並びにそれらに付随するサービスを主な事業内容としております。

事業区分	主要製品及びサービス
四輪事業	軽自動車、小型自動車、普通自動車
二輪事業	二輪車、バギー
マリン事業他	船外機、電動車いす、住宅

7 主要な拠点等・重要な子会社の状況

1. 当社の主要な営業所及び工場

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	静岡県浜松市	相良工場	静岡県牧之原市
二輪技術センター	静岡県磐田市	磐田工場	静岡県磐田市
マリン技術センター	静岡県湖西市	浜松工場	静岡県浜松市
東京支店	東京都港区	大須賀工場	静岡県掛川市
湖西工場	静岡県湖西市		

2. 重要な子会社の状況

	会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本	株式会社スズキ部品製造	静岡県浜松市	110百万円	100.0%	四輪車・二輪車・船外機部品の製造
	株式会社スズキ自販近畿	大阪府大阪市	50百万円	100.0%	四輪車の販売
欧州	マジヤールスズキ社	ハンガリー	212百万ユーロ	97.5%	四輪車の製造販売
	スズキドイツ社	ドイツ	50百万ユーロ	100.0%	四輪車・二輪車・船外機の販売
アジア	マルチ・スズキ・インディア社	インド	1,510百万 ^{インド} ルピー	56.2%	四輪車の製造販売
	スズキ・モーター・グジャラート社	インド	86,800百万 ^{インド} ルピー	100.0%	四輪車の製造
	パックスズキモーター社	パキスタン	822百万 ^{パキスタン} ルピー	73.1%	四輪車・二輪車の製造販売
	スズキ・インドモーター社	インドネシア	89百万米ドル	94.9%	四輪車・二輪車の製造販売
	スズキ・モーター・タイランド社	タイ	12,681百万 ^{タイ} バーツ	100.0%	四輪車の製造販売

(注) 連結子会社は130社、持分法適用会社は28社です。

⑧ 従業員の状況

1. 当社グループ

事業区分	従業員数	前期末比増減
四輪事業	56,328名	2,488名増
二輪事業	9,137名	44名減
マリン事業他	1,439名	59名増
全社（共通）	817名	39名増
合計	67,721名	2,542名増

(注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社グループからグループ外部への出向者は含まれておりません。
 2. 全社（共通）は、特定の事業に区分できない管理部門です。
 3. 上記のほか、臨時従業員33,802名（年間の平均雇用人員）がおります。

2. 当社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15,431名	162名増	40歳0ヶ月	17年7ヶ月

(注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社からの出向者は含まれておりません。
 2. 上記のほか、臨時従業員850名（年間の平均雇用人員）がおります。

⑨ 主要な借入先及び借入額

1. 期末日現在の銀行別借入金残高 (当社グループ)

主要な借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	94,766百万円
株式会社静岡銀行	65,680百万円
株式会社みずほ銀行	49,085百万円
三井住友信託銀行株式会社	37,253百万円
協調融資団	36,172百万円
株式会社三井住友銀行	28,114百万円
株式会社りそな銀行	28,106百万円

(注) 1. 上記の借入金残高には、各行の海外現地法人等を含みます。

2. 協調融資団は、株式会社みずほ銀行を主幹事として組成された6行によるもの及び株式会社日本政策投資銀行を主幹事として組成された15行によるものです。

2. コミットメントライン契約の状況

効率的な資金調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。

当期末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメントライン契約の総額	300,000百万円
借入実行残高	—
差引額	300,000百万円

(コミットメントライン契約の内訳)

銀行名	契約額	借入実行残高	借入未実行残高
株式会社三菱UFJ銀行	120,000百万円	—	120,000百万円
株式会社静岡銀行	45,600百万円	—	45,600百万円
株式会社りそな銀行	45,600百万円	—	45,600百万円
三井住友信託銀行株式会社	32,400百万円	—	32,400百万円
株式会社みずほ銀行	32,400百万円	—	32,400百万円
株式会社三井住友銀行	24,000百万円	—	24,000百万円
合計	300,000百万円	—	300,000百万円

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- ② 発行済株式の総数 491,049,100株
(自己株式29,651,582株を含む)
- ③ 株主数 31,354名
(前期末比2,980名増)

(ご参考) 株式の所有者別分布状況



④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	43,668千株	9.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	25,344千株	5.5%
東京海上日動火災保険株式会社	17,961千株	3.9%
株式会社三菱UFJ銀行	16,000千株	3.5%
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	13,071千株	2.8%
株式会社りそな銀行	13,000千株	2.8%
株式会社静岡銀行	12,600千株	2.7%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	7,761千株	1.7%
新日鐵住金株式会社	7,759千株	1.7%
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042	7,737千株	1.7%

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。
2. 持株比率は、当社保有の自己株式を除いて算出しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

① 当期末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

取締役（社外取締役を除く。）の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる 株式の種類及び数	新株予約権の 行使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格	新株予約権の 行使時の 払込金額	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数	新株予約権の 主な行使条件
スズキ株式会社 第1回新株予約権 (2012年6月28日)	普通株式 35,000株	1株当たり 1,227円 (注) 1	1株当たり 1円	2012年7月21日から 2042年7月20日まで	350個 3名	(注) 2
スズキ株式会社 第2回新株予約権 (2013年6月27日)	普通株式 18,000株	1株当たり 2,248円 (注) 1	1株当たり 1円	2013年7月20日から 2043年7月19日まで	180個 3名	(注) 2
スズキ株式会社 第3回新株予約権 (2014年6月27日)	普通株式 10,600株	1株当たり 3,001円 (注) 1	1株当たり 1円	2014年7月23日から 2044年7月22日まで	106個 2名	(注) 2

(注) 1. 発行価格は、割当日における新株予約権の1株当たりの公正価額と新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額を合算しております。なお、新株予約権の割当を受けた者は、当該払込金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。

2. ① 新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下、新株予約権者といいます。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日とします。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができます。

② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。

② その他新株予約権等に関する重要な事項

2016年3月7日に発行決議した新株予約権付社債の2019年3月31日時点の状況は次のとおりです。

銘柄	新株予約権付 社債の残高	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権 の行使期間	新株予約権 の行使価額
2021年満期ユーロ円建取得 条項（交付株数上限型）付転 換社債型新株予約権付社債	2,975百万円	297個	普通株式	2016年4月15日から 2021年3月17日まで	4,093.1円
2023年満期ユーロ円建取得 条項（交付株数上限型）付転 換社債型新株予約権付社債	8,560百万円	856個	普通株式	2016年4月15日から 2023年3月17日まで	4,093.1円

4 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
鈴木 修	代表取締役会長 (取締役会議長)		公益財団法人スズキ財団 理事長
原山 保人	代表取締役副会長	会長補佐	
鈴木 俊宏	代表取締役社長		公益財団法人スズキ教育文化財団 理事長
本田 治	取締役技監		
長尾 正彦	取締役常務役員	人事担当 兼 経営企画室長	
松浦 浩明	取締役常務役員	生産技術・製造・部品担当 兼 生産本部長	
井口 雅一	取締役		
谷野 作太郎	取締役		アルコニックス株式会社 社外取締役
中村 邦夫	常勤監査役		
望月 英二	常勤監査役		
田中 範雄	監査役		公認会計士 ASTI株式会社 社外監査役
山崎 泰啓	常勤監査役		
荒木 信幸	監査役		

- (注) 1. 取締役 井口雅一氏及び谷野作太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は、両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 田中範雄氏、山崎泰啓氏及び荒木信幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、三氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 中村邦夫氏は、長年にわたり当社グループの経理業務を担当しており、監査役 田中範雄氏は、公認会計士としての豊富な経験を有しており、また、監査役 山崎泰啓氏は、長年にわたり地方行政において財政部門を経験しており、三氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当期中に取締役について以下の異動がありました。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
鈴木俊宏	代表取締役社長	代表取締役社長 (CEO兼COO)	2018年6月28日
長尾正彦	取締役常務役員 人事担当兼経営企画室長	取締役常務役員 経営企画室長	2018年7月1日
松浦浩明	取締役常務役員 生産本部長兼生産技術担当	取締役常務役員 生産本部長	2018年7月1日
	取締役常務役員 生産技術・製造・部品担当兼生産本部長	取締役常務役員 生産本部長兼生産技術担当	2019年1月1日

5. 2019年4月1日付で取締役について以下の異動がありました。

氏名	異動後	異動前
鈴木俊宏	代表取締役社長 兼二輪カンパニー長	代表取締役社長

6. 2019年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

副社長	鮎川 堅一	常務役員	山村 茂之	常務役員	加藤 勝弘
専務役員	青山市 三	常務役員	鈴木 敏明	常務役員	山岸 重雄
専務役員	蓮池 利昭	常務役員	齊藤 欽司	常務役員	小澤 吉和
常務役員	袴田 和夫	常務役員	大西 伊知郎	常務役員	大澤 康治
常務役員	笠井 公人	常務役員	宮本 敬司	常務役員	内田 聡
常務役員	豊田 泰輔	常務役員	綾部 和彦	常務役員	鳥居 重利
常務役員	浅井 慶一	常務役員	今泉 伸一	常務役員	藤崎 雅之
常務役員	大石 修司	常務役員	鈴木 直樹		
常務役員	山口 和樹	常務役員	堀 算伸		

② 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	410	240	—	170	6
社外取締役	28	28	—	—	2
計	439	269	—	170	8
監査役 (社外監査役を除く。)	56	56	—	—	2
社外監査役	27	27	—	—	3
計	83	83	—	—	5

- (注) 1. 取締役の報酬額(基本報酬及び賞与)は、年額7億5,000万円以内(うち社外取締役分は年額3,600万円以内)と決議いただいております。また、これとは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、年額3億円以内と決議いただいております。(いずれも2017年6月29日開催の第151回定時株主総会)
2. 監査役報酬額は、年額1億2,000万円以内と決議いただいております。(2017年6月29日開催の第151回定時株主総会)
3. 上記の取締役(社外取締役を除く。)の「賞与」につきましては、「③ 役員の報酬等の額の決定に関する方針」に記載のとおり、当期の会社業績に連動する算定方法に基づき、1億8,990万円を当期の費用として計上してまいりました。しかしながら、当社の完成検査における不適切な取扱いが判明したことから、第153期の取締役賞与は支給しないことといたしました。
4. 上記の「譲渡制限付株式報酬」は、当期に費用計上した額であります。

③ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

[取締役の報酬]

取締役（社外取締役を除きます。）の報酬は、当社の持続的成長に向けたインセンティブとして機能する報酬とするために、役職位別の基本報酬（固定額）、各事業年度の業績に連動する短期インセンティブ報酬としての賞与、及び中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬で構成し、社外取締役の報酬は、基本報酬（固定額）のみとしております。

なお、取締役の報酬は、委員の過半数を社外役員とする人事・報酬等諮問委員会による取締役の報酬決定に関する方針、基準、報酬体系及び報酬水準の妥当性の審議の結果を踏まえて、取締役会で決定します。

基本報酬及び賞与は、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（年額7億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,600万円以内））の範囲内とし、各取締役の基本報酬は、それぞれの職務・職責等を考慮し決定して支給します。また、賞与は、当社が定める連結業績等の指標に連動する算定方法に基づき支給します。

譲渡制限付株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させること、及び取締役と株主の皆様とのさらなる価値共有を進めることを目的として、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（年額3億円以内）及び上限株式数（年100,000株以内）の範囲内で支給します。

[監査役の報酬]

監査役の報酬は、基本報酬（固定額）のみとしており、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（年額1億2,000万円以内）の範囲内で、監査役の協議により決定して支給します。

④ 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役

氏名	兼職先及び地位	当社との関係
谷野作太郎	アルコニックス株式会社 社外取締役	アルコニックス株式会社と当社とは取引関係がありますが、その取引高は当社の連結売上高の0.1%未満であり、同社の連結売上高の0.2%です。

社外監査役

氏名	兼職先及び地位	当社との関係
田中範雄	ASTI株式会社 社外監査役	ASTI株式会社と当社とは取引関係がありますが、その取引高は当社の連結売上高の0.1%であり、同社の連結売上高の12%です。

2. 当期における主な活動状況

社外取締役

氏名	出席状況	主な活動状況
井 口 雅 一	取締役会 17回中17回	工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、製造業としての当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。
谷 野 作 太 郎	取締役会 17回中17回	外交官としての豊富な経験と知識に基づき、グローバルな視点から当社の経営に対して有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。

社外監査役

氏名	出席状況	主な活動状況
田 中 範 雄	取締役会 17回中17回 監査役会 12回中12回	公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。
山 崎 泰 啓	取締役会 17回中17回 監査役会 12回中12回	地方行政等における豊富な経験と知見を活かし、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。
荒 木 信 幸	取締役会 17回中16回 監査役会 12回中12回	工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。

(注) 「1 当社グループの現況に関する事項」の「⑤ 対処すべき課題」に記載のとおり、当社の完成検査における不適切な取扱いにつきまして、外部専門家の調査結果と提言を踏まえた会社としての再発防止策を含む報告書を国土交通省へ提出し公表するとともに、それに伴うリコールを実施することとなりました。社外取締役及び社外監査役の各氏は、事前には本件事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行っており、本件事実の判明後は、コンプライアンス経営の一層の強化、再発防止の徹底に向けた提言を行う等、その職責を果たしております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

清明監査法人

② 当期に係る会計監査人の報酬等の額

1. 報酬等の額	101百万円
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	104百万円

- (注) 1. 監査役会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前期の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当期の監査計画及び報酬額の見積もりの妥当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、1.の金額にはこれらの合計額を記載してあります。
3. 当社の重要な子会社であるマジェールスズキ社、スズキドイツ社、マルチ・スズキ・インディア社、スズキ・モーター・グジャラート社、パックスズキモーター社、スズキ・インドモービル・モーター社、スズキ・モーター・タイランド社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される等その必要があると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役会は、当社及び当社の連結子会社（以下「スズキグループ」）の役員及び従業員が健全に職務を遂行するための「スズキグループ行動指針」を制定し、その周知・徹底の状況を監督する。
2. 取締役会の下に、経営企画担当役員を委員長とするコーポレートガバナンス委員会を設置する。コーポレートガバナンス委員会は、コンプライアンスの徹底に関する施策を展開し、また、関係部門との連携により組織横断的な課題への取組みを推進する。
3. 各本部長は、所管部門の業務分掌を明確に定めるとともに、所管業務に関連する法令等の遵守、承認・決裁手続、他部門による確認手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
4. 人事部門は、経営企画部門、法務部門、技術部門をはじめ関係各部門と協力して役員及び従業員に対するコンプライアンス研修や個別の法令等の研修を継続的に実施する。
5. スズキグループの役員や従業員が、通報をしたことにより不利益な取扱いを受けることなく法令違反等やその可能性を通報できる内部通報窓口（スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン）を当社内外に設置し、未然防止や早期是正を図る。
経営企画部門は、内部通報制度の周知に努め、利用の促進を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程に基づいて各担当部門が保管・管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるようにする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 経営上の重要な事項は、審議基準に基づいて取締役会、経営会議、稟議制度等により、リスクを審議・評価したうえで意思決定を行う。
2. 各本部長は、所管業務において想定されるリスクの発生の未然防止や、発生した場合の対応手続の定めを含む業務規程・マニュアル類を整備して関係者に周知・徹底する。
3. 大規模災害の発生に備え、行動マニュアルや事業継続計画の策定や訓練を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 経営上の重要な事項は、経営会議等において事前審議を行う。
2. 取締役会は、執行役員及び本部長の職務執行に関する責任を明確にし、その執行を監督する。
3. 取締役会は、取締役会や経営会議等で決定した事項の執行状況について、その業務の執行責任者から適宜報告を受け、必要な指示を行う。
4. 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各事業部門長がその計画を達成するために定める事業年度の業務計画の進捗状況を定期的に検証する。
5. 社長直轄の内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。
取締役会は、必要に応じて執行役員や本部長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 取締役会は、連結子会社を含む中期経営計画を策定し、各子会社の社長はその計画を達成するための事業年度の業務計画を定める。
2. 当社は、子会社管理に関する規程を定め、各子会社の管理を所管する部門を明確にし、子会社から業況の定期的な報告や規程に定める事項の報告を受ける。また、子会社の経営に関する重要事項については事前に当社の承認を得ることとする。
3. コーポレートガバナンス委員会は、連結子会社を含むコンプライアンスの徹底やリスク管理に関する施策を子会社の社長に展開し、関係部門との連携により必要な支援を行う。
社長直轄の内部監査部門は、子会社の監査により「スズキグループ行動指針」の周知・徹底、コンプライアンスやリスク管理の状況、内部通報制度の整備の状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。
取締役会は、必要に応じて子会社の社長等を取締役会に出席させ、内部監査や内部通報等で判明した問題についての説明・報告を求め、是正の指示をし、その結果の報告を求める。
4. 経営企画部門は、子会社に対してスズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの周知を図り、子会社の役員及び従業員が法令違反等やその可能性のある問題を当社に直接通報できるようにする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の指揮命令の下で職務を遂行する監査役専任のスタッフを置く。
2. 監査役会が指名する監査役はいつでも補助者の変更を請求することができ、取締役は、正当な理由がない限り、その請求を拒否しない。
3. 監査役会事務局のスタッフの人事異動・処遇・懲罰等は監査役会が指名する監査役の同意を要し、人事考課は監査役会が指名する監査役が行う。

⑦ 監査役への報告に関する事項

1. 監査役は、取締役会以外にも、経営会議その他の重要な会議や各種委員会に出席して質問をし、意見を述べることができる。
2. 稟議書その他の重要書類を監査役に回覧する他、取締役会、各部門及び子会社の社長は、監査役の要請に応じて必要な情報を提出し、事業や業務の状況を報告する。
3. 取締役は、スズキグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
4. 社長直轄の内部監査部門は、監査の結果を監査役会に報告する。
5. スズキグループ・リスクマネジメント・ホットラインの窓口の一つを監査役とする。また、監査役以外の内部通報窓口への通報状況を監査役に定期的に報告する。
6. 当社は、監査役に報告をした者に不利益な取扱いをせず、子会社に対してもこれを求める。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い、償還の手續その他職務の執行について生ずる費用や債務の処理に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査役がその職務の執行について費用の前払い等の請求をしたときは、速やかにこれを処理する。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の費用負担において、必要に応じて弁護士等の外部専門家から助言等を受けることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の基本方針に基づき運用をしております。

しかしながら、2018年8月に燃費及び排出ガスの抜取検査における不適切な取扱いが判明したため、外部専門家（長島・大野・常松法律事務所）に依頼して完成検査業務全般についての徹底調査を行い、その調査結果と提言を踏まえた当社としての再発防止策を含む報告書（<https://www.suzuki.co.jp/release/d/2019/0412/>）を2019年4月12日に国土交通省へ提出し公表するとともに、それに伴うリコールを実施することとなりました。

2016年に判明した燃費測定における不適切な取扱い事案に続いて、今般、完成検査の様々な業務において不適切な取扱いが判明しましたことは、外部専門家の調査報告書でも指摘されているように、完成検査業務の公益性・重要性に対する自覚の乏しさに加えてコンプライアンス意識の著しい鈍麻という当社の企業風土に由来する非常に深刻な問題であると認識しております。

これらの問題に対処するために、経営陣による品質保証へのコミットメント強化をはじめ、検査業務の抜本的見直しを集中審議・実行する「検査改革委員会」の設置、生産本部における生産品質の確保の強化、検査本部の新設による検査部門の独立性・自己監査体制の強化、技術管理本部及び監査部門が第二層及び第三層の監査を担う監査体制の構築、経営陣を対象とした外部の専門家による品質管理やリスクマネジメントに関する研修、検査員への継続教育、検査員の品質への寄与度が評価される人事評価制度の導入等による強固な規範意識の醸成、コンプライアンス上の情報を現場から経営陣にまで伝達する仕組みの強化等の全社的な再発防止策を実施・継続することで、企業風土の改革と経営基盤の強化に取り組んでまいります。

当期における業務の適正を確保するための体制の基本方針に基づき運用状況の概要は、次のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

1. 役職者研修、入社後の年次研修などのすべての階層別研修にコンプライアンスに関する講座を必ず組み入れて実施しております。また、安全・環境に関わる法令等についての研修も充実させて、技術者が業務を遂行するうえで遵守が求められる法令等の理解をより深めることにも取り組んでおります。さらに、Eラーニングの活用などにより、事業活動に関係するコンプライアンスへの意識向上を図っております。
上記の他、完成検査業務に関して、会長講話、社長講話、コンプライアンスに関する社内通達、型式指定制度についての教育などにより、完成検査員を中心に工場部門の従業員の規範意識を高めるための取組みを実施しております。
2. 定期的に当社並びに国内及び海外の全子会社を対象にそれぞれの業務に係る法令を洗い出し、その遵守状況を確認するとともに、必要に応じて是正等の措置を講じる取組みを実施しております。また、2016年5月18日に公表した燃費測定における不適切な取扱い事案を教訓として、二度とコンプライアンス違反を起こさないとの強い決意を風化させないために、毎年、5月18日を「リメンバー5.18」と定めて、技術・生産・購買のスタッフ部門を中心に1日通常業務を止めて業務の中にコンプライアンス違反が潜んでいないかの総点検活動を実施しております。

3. スズキグループの内部通報制度「スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン」の周知徹底を教育・研修や啓発ポスターの全職場での掲示等により行い、コンプライアンス問題の早期把握と適切な対処に努めております。
4. コーポレートガバナンス委員会は、従業員のコンプライアンス意識の啓発や個別の法令遵守のための注意喚起を全社に向けて行うとともに、コンプライアンス事案が生じた場合は、都度これを審議して必要な措置を講じ、その内容は適宜取締役及び監査役に報告しております。

② リスク管理に関する取組み

1. 各部門で発生又は認識した問題は、緊急性や重要度に応じて、コーポレートガバナンス委員会や経営会議で速やかに審議して解決に繋げる体制を構築しております。
2. スズキグループ内において、円滑な情報伝達が行われることが問題の早期発見に有用であることから、「直ちに上司に報告する。直ちに上司に連絡する。自分の考えを持って相談する。」「現場・現物を見ることによって、対策を立て行動を起こす。」という情報伝達の基本ルールについて、経営トップが自ら指揮し、全役員及び従業員への徹底を図っております。
3. 法令違反に関するリスクについて、当社並びに国内及び海外の全子会社を対象にそれぞれの業務に関係する法令を洗い出し、その遵守状況を確認するとともに、必要に応じて是正等の措置を講じる取組みを継続的に実施しております。
4. 各部門の業務についての社内規程の整備を継続的に行っており、効率的かつ法令等に則って適正に業務が運営される体制の強化に努めております。なお、毎年定期的に、全社一斉に各業務の適正性を再確認し、必要な改善を図る機会を設けております。
5. 当社の「お取引先様CSRガイドライン」に則って、お取引先様と一体となって法令遵守のもと、安全及び品質を第一とし、人権、労働や環境等の社会的責任を果たすことに取り組んでおります。
6. 自然災害への対策の一環として、南海トラフ巨大地震を想定した津波避難訓練を年2回実施し、併せて、事業継続計画（BCP）の強化を図っております。

③ 取締役の職務の執行の効率化に関する取組み

1. 経営上の重要な事項については、代表取締役及び関係役員等が出席する経営会議において事前に審議をしたうえで、取締役会に諮ることにより、取締役会における意思決定の効率化を図っております。また、経営に関する重要な議題の審議に十分な時間を充てることできるように取締役会のスケジュールを設定するとともに、会議資料の早期配布を図りながら運営しております。
2. 新たな経営上の課題に対してもその執行責任者を都度明確にするよう努めております。
3. 稟議制度等により取締役及び執行役員への個別案件の決定を委任すること、月次で各部門の業務執行状況や計画進捗状況等の報告を受けること、経営上の重要課題・対策を迅速に審議、決定するために代表取締役及び関係役員等が出席する経営会議を定期的、あるいは必要に応じて随時開催すること等により、取締役会における意思決定の効率化を図っております。
4. 内部監査部門は、この基本方針に基づく内部統制の整備・運用状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告しております。

④ 当社グループにおける業務の適正を確保するための取組み

1. 関係会社業務管理規程に従って、同規程に定められた当社における各子会社の管理担当部門が、子会社から定期的な業況報告や規程に定める事項の報告を受けるとともに、重要事項については事前に当社の承認を得るよう、子会社を管理、監督しております。
2. 「スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン」を通じて、子会社における問題の早期の把握・是正に努めております。
3. 会社業務の各分野に精通した人員を配置した内部監査部門が監査計画に基づいて、定期的に当社各部門並びに国内・海外の子会社の業務全般の適正性や効率性、法令及び社内ルールの遵守状況、資産の管理・保全状況等内部統制の整備・運用状況を、現場での監査や書面調査などで確認し、その結果に基づき、改善が完了するまで助言・指導を行うほか、内部監査部門を有する子会社に対しては、それら内部監査部門の活動状況を確認するとともに、監査計画や監査結果の報告を受け、必要に応じて助言・指導を行っております。

⑤ 監査役監査に関する取組み

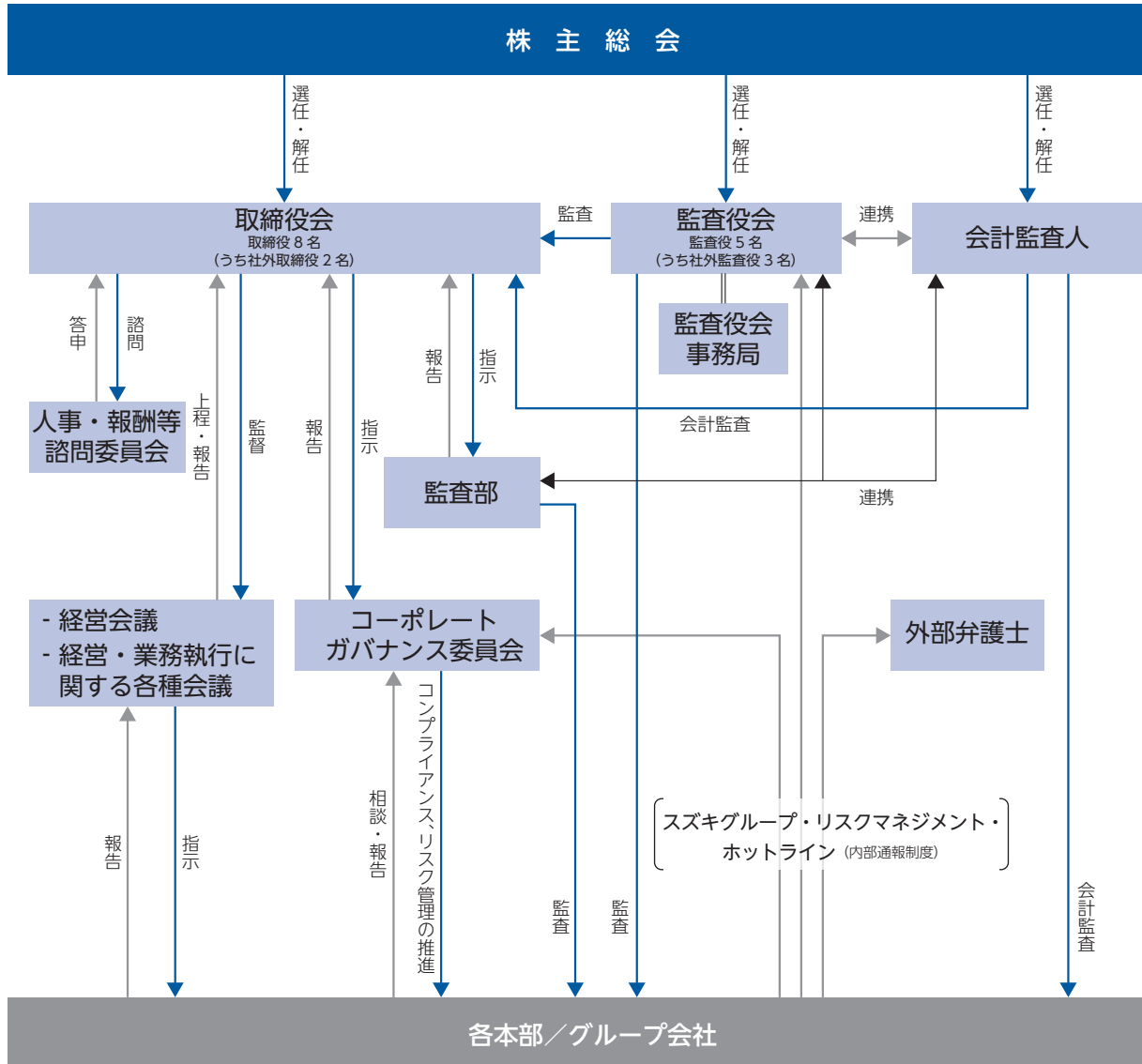
1. 取締役等の指揮命令系統から独立した専任のスタッフ部門である監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する体制としております。なお、監査役会事務局のスタッフの人事考課は監査役会が指名する監査役が行い、その人事異動等についてもあらかじめ監査役会が指名する監査役の同意を得て実施するようにしております。
2. 監査役が取締役会のほか、経営会議、コーポレートガバナンス委員会、その他の経営・業務執行に関する各種会議に出席することにより、意思決定過程の確認及び必要な報告を受け、自身の意見を述べるができるようにしております。
3. 当社及び子会社の業務執行に関する決裁書類等は監査役に供するとともに、必要に応じて事業や業務の状況説明を行っております。
4. 内部監査部門が監査結果を監査役に適宜報告し、監査役が内部監査部門との相互連携により効率的な監査を実施できるようにしております。
5. 「スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン」は、監査役への通報ルートを設けるとともに、監査役以外の窓口への通報についても全件速やかに監査役に報告し、社内の様々な問題に関する情報を監査役と共有するようにしております。
6. 監査役の職務の執行のための費用は独立して予算化され、適切に処理されております。

(ご参考) コーポレートガバナンス体制

当社は、従来より、公正かつ効率的な企業活動を旨として、株主様をはじめ、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーから信頼され、かつ国際社会の中でさらなる貢献をし、持続的に発展していく企業でありたいと考えております。その実現のためには、コーポレートガバナンスの強化が経営の最重要課題の一つであると認識しており、今後も様々な取組みを積極的に行ってまいります。

(2019年3月末現在)

コーポレートガバナンス体制



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考)	
	当期 (2019年3月31日現在)	前期 (2018年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	1,622,317	1,818,988
現金及び預金	509,717	690,418
受取手形及び売掛金	445,700	388,973
有価証券	189,046	256,695
商品及び製品	238,013	253,999
仕掛品	54,033	48,954
原材料及び貯蔵品	59,850	49,962
その他	131,075	135,237
貸倒引当金	△5,120	△5,252
固定資産	1,779,653	1,521,839
有形固定資産	904,276	804,265
建物及び構築物（純額）	185,779	160,990
機械装置及び運搬具（純額）	252,596	199,051
工具、器具及び備品（純額）	76,337	56,962
土地	299,977	280,866
建設仮勘定	89,585	106,393
無形固定資産	2,288	2,556
のれん	135	237
その他	2,152	2,319
投資その他の資産	873,088	715,017
投資有価証券	635,184	543,485
長期貸付金	711	758
退職給付に係る資産	-	42
繰延税金資産	198,422	145,563
その他	39,342	25,692
貸倒引当金	△379	△402
投資損失引当金	△193	△124
資産合計	3,401,970	3,340,828

科目	(ご参考)	
	当期 (2019年3月31日現在)	前期 (2018年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	1,339,662	1,241,341
買掛金	327,373	443,916
電子記録債務	71,532	68,322
短期借入金	93,807	97,598
1年内返済予定の長期借入金	63,845	93,157
未払費用	297,200	215,335
未払法人税等	34,661	40,598
製品保証引当金	248,199	105,106
役員賞与引当金	77	70
その他	202,963	177,234
固定負債	346,393	504,259
新株予約権付社債	11,535	194,211
長期借入金	206,250	192,943
繰延税金負債	2,895	2,105
役員退職慰労引当金	1,161	1,161
災害対策引当金	436	1,914
製造物賠償責任引当金	4,890	4,529
リサイクル引当金	10,255	7,804
退職給付に係る負債	82,813	65,224
その他	26,154	34,364
負債合計	1,686,055	1,745,601
純資産の部		
株主資本	1,482,750	1,340,047
資本金	138,161	138,064
資本剰余金	143,965	143,868
利益剰余金	1,314,587	1,247,242
自己株式	△113,963	△189,126
その他の包括利益累計額	△90,260	△42,511
その他有価証券評価差額金	95,873	108,528
繰延ヘッジ損益	△219	22
為替換算調整勘定	△164,544	△140,136
退職給付に係る調整累計額	△21,369	△10,925
新株予約権	115	126
非支配株主持分	323,309	297,564
純資産合計	1,715,914	1,595,227
負債純資産合計	3,401,970	3,340,828

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
売上高	3,871,496	3,757,219
売上原価	2,738,958	2,651,473
売上総利益	1,132,538	1,105,745
販売費及び一般管理費	808,172	731,563
営業利益	324,365	374,182
営業外収益	79,406	47,709
受取利息	51,206	32,559
受取配当金	3,688	3,073
貸倒引当金戻入額	14	—
固定資産賃貸料	1,563	1,708
持分法による投資利益	5,029	—
その他	17,905	10,367
営業外費用	24,241	39,104
支払利息	4,241	8,152
有価証券評価損	257	352
貸与資産減価償却費	318	362
貸倒引当金繰入額	—	97
投資損失引当金繰入額	69	106
為替差損	2,853	8,401
持分法による投資損失	—	13,870
寄付金	3,797	846
関係会社整理損	4,446	—
その他	8,258	6,915
経常利益	379,530	382,787
特別利益	1,922	4,079
固定資産売却益	1,763	2,797
投資有価証券売却益	158	1,281
特別損失	83,062	2,833
固定資産売却損	210	247
投資有価証券売却損	9	—
減損損失	1,514	2,585
完成検査対策費	81,329	—
税金等調整前当期純利益	298,390	384,033
法人税、住民税及び事業税	103,503	121,527
法人税等調整額	△42,000	△12,933
法人税等合計	61,502	108,593
当期純利益	236,887	275,439
非支配株主に帰属する当期純利益	58,128	59,709
親会社株主に帰属する当期純利益	178,759	215,730

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	138,064	143,868	1,247,242	△189,126	1,340,047
当期変動額					
新株の発行	97	97			194
剰余金の配当			△36,481		△36,481
親会社株主に帰属する 当期純利益			178,759		178,759
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△74,932		75,171	238
利益剰余金から 資本剰余金への振替		74,932	△74,932		-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	97	97	67,345	75,163	142,702
当期末残高	138,161	143,965	1,314,587	△113,963	1,482,750

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	108,528	22	△140,136	△10,925	△42,511	126	297,564	1,595,227
当期変動額								
新株の発行								194
剰余金の配当								△36,481
親会社株主に帰属する 当期純利益								178,759
自己株式の取得								△7
自己株式の処分								238
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△12,654	△242	△24,407	△10,444	△47,749	△11	25,744	△22,015
当期変動額合計	△12,654	△242	△24,407	△10,444	△47,749	△11	25,744	120,687
当期末残高	95,873	△219	△164,544	△21,369	△90,260	115	323,309	1,715,914

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2019年3月31日現在)	(2018年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	657,735	802,697
現金及び預金	275,852	434,516
受取手形	2,369	2,205
売掛金	172,144	164,701
有価証券	30,000	30,000
商品及び製品	33,144	46,361
仕掛品	22,977	20,451
原材料及び貯蔵品	10,617	10,357
前払費用	870	819
その他	110,447	95,407
貸倒引当金	△689	△2,125
固定資産	1,049,548	971,801
有形固定資産	261,788	251,146
建物（純額）	68,736	56,637
構築物（純額）	11,441	10,735
機械及び装置（純額）	37,235	38,033
車両運搬具（純額）	560	710
工具、器具及び備品（純額）	7,891	8,149
土地	132,621	128,457
建設仮勘定	3,302	8,423
無形固定資産	242	269
施設利用権	242	269
投資その他の資産	787,516	720,385
投資有価証券	174,929	161,033
関係会社株式	411,176	415,575
出資金	3	695
関係会社出資金	19,528	22,615
長期貸付金	310	367
関係会社長期貸付金	19,584	1,914
長期前払費用	77	296
繰延税金資産	160,903	116,783
その他	1,234	1,241
貸倒引当金	△38	△13
投資損失引当金	△193	△124
資産合計	1,707,283	1,774,498

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2019年3月31日現在)	(2018年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	943,375	816,976
買掛金	201,488	309,821
電子記録債務	71,532	68,322
短期借入金	46,263	57,311
1年内返済予定の長期借入金	8,000	44,000
未払金	9,358	9,212
未払費用	168,735	73,414
未払法人税等	14,353	25,023
前受金	5,282	6,597
預り金	184,159	133,839
製品保証引当金	230,109	87,923
その他	4,091	1,511
固定負債	180,883	368,975
新株予約権付社債	11,535	194,211
長期借入金	118,172	116,172
関係会社長期借入金	—	11,300
退職給付引当金	22,284	21,107
役員退職慰労引当金	1,161	1,161
災害対策引当金	—	1,478
製造物賠償責任引当金	4,890	4,529
リサイクル引当金	10,255	7,804
資産除去債務	1,360	446
その他	11,222	10,764
負債合計	1,124,259	1,185,951
純資産の部		
株主資本	547,359	541,002
資本金	138,161	138,064
資本剰余金	144,511	144,414
資本準備金	144,511	144,414
利益剰余金	378,608	447,608
利益準備金	8,269	8,269
その他利益剰余金		
特別償却準備金	819	1,038
固定資産圧縮積立金	6,402	6,417
別途積立金	396,000	332,000
繰越利益剰余金	△32,884	99,882
自己株式	△113,920	△189,084
評価・換算差額等	35,549	47,418
その他有価証券評価差額金	35,609	47,287
繰延ヘッジ損益	△59	131
新株予約権	115	126
純資産合計	583,024	588,547
負債純資産合計	1,707,283	1,774,498

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
売上高	1,940,224	1,852,766
売上原価	1,444,030	1,383,387
製品期首たな卸高	41,230	38,329
当期製品製造原価	1,431,950	1,387,558
合計	1,473,181	1,425,887
他勘定振替高	1,050	1,269
製品期末たな卸高	28,100	41,230
売上総利益	496,194	469,378
販売費及び一般管理費	399,447	344,673
販売費	239,908	210,237
一般管理費	159,538	134,436
営業利益	96,747	124,705
営業外収益	36,448	30,501
受取利息	1,749	1,186
有価証券利息	1,223	139
受取配当金	26,164	24,726
貸倒引当金戻入額	—	83
固定資産賃貸料	3,042	2,767
為替差益	31	—
雑収入	4,236	1,598
営業外費用	15,972	18,094
支払利息	783	647
有価証券評価損	7,837	5,112
貸与資産減価償却費	1,902	1,592
貸倒引当金繰入額	25	—
投資損失引当金繰入額	69	2,934
為替差損	—	4,965
寄付金	3,797	846
雑支出	1,557	1,996
経常利益	117,223	137,112
特別利益	273	2,400
固定資産売却益	142	1,118
投資有価証券売却益	130	1,281
特別損失	82,894	2,077
固定資産売却損	41	27
投資有価証券売却損	9	—
減損損失	1,514	2,049
完成検査対策費	81,329	—
税引前当期純利益	34,602	137,435
法人税、住民税及び事業税	31,131	44,050
法人税等調整額	△38,942	△11,464
法人税等合計	△7,811	32,585
当期純利益	42,414	104,849

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	138,064	144,414	—	144,414	8,269	1,038
当期変動額						
新株の発行	97	97		97		
特別償却準備金の積立						1
特別償却準備金の取崩						△219
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△74,932	△74,932		
利益剰余金から 資本剰余金への振替			74,932	74,932		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	97	97	—	97	—	△218
当期末残高	138,161	144,511	—	144,511	8,269	819

	株主資本					
	利益剰余金			利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
	固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,417	332,000	99,882	447,608	△189,084	541,002
当期変動額						
新株の発行						194
特別償却準備金の積立			△1	—		—
特別償却準備金の取崩			219	—		—
固定資産圧縮積立金の積立	45		△45	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩	△60		60	—		—
別途積立金の積立		64,000	△64,000	—		—
剰余金の配当			△36,481	△36,481		△36,481
当期純利益			42,414	42,414		42,414
自己株式の取得					△7	△7
自己株式の処分					75,171	238
利益剰余金から 資本剰余金への振替			△74,932	△74,932		—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	△15	64,000	△132,766	△68,999	75,163	6,357
当期末残高	6,402	396,000	△32,884	378,608	△113,920	547,359

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	47,287	131	47,418	126	588,547
当期変動額					
新株の発行					194
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△36,481
当期純利益					42,414
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					238
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△11,677	△190	△11,868	△11	△11,880
当期変動額合計	△11,677	△190	△11,868	△11	△5,522
当期末残高	35,609	△59	35,549	115	583,024

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員	公認会計士	今村	了	印
業務執行社員				
指定社員	公認会計士	岩間	昭	印
業務執行社員				
指定社員	公認会計士	今村	敬	印
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズキ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員	公認会計士	今村	了	Ⓔ
業務執行社員				
指定社員	公認会計士	岩間	昭	Ⓔ
業務執行社員				
指定社員	公認会計士	今村	敬	Ⓔ
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズキ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社から事業の報告を受け、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
 しかしながら、事業報告に記載のとおり、当社の完成検査業務における不適切な取扱いが判明いたしました。取締役会は、外部専門家による調査と原因究明を踏まえ、完成検査を含む品質保証体制の強化やスズキグループ内における規範意識の醸成に向けた取組みなどの再発防止策を策定し、これらを順次実施しております。監査役会としては、コンプライアンス体制をはじめとした内部統制システムのさらなる強化が不可欠との認識に立ち、再発防止策の実施状況とともに、実効性ある内部統制システムの構築に向けた取締役会の取組みを検証してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

スズキ株式会社 監査役会

常勤監査役 望 月 英 二 ㊟

社外監査役 田 中 範 雄 ㊟

社外(常勤)監査役 山 崎 泰 啓 ㊟

社外監査役 荒 木 信 幸 ㊟

(注) 常勤監査役中村邦夫氏は、病氣療養中のため本監査報告書に署名押印いたしていません。

(ご参考) トピックス

2018年

4月

インドネシアで新型「エルティガ」を発表

当社のインドネシア子会社スズキ・インドモーター・モーター社は、3列シートの7人乗り多目的乗用車「エルティガ」の全面改良車を発表しました。「エルティガ」は2012年よりインドネシアとインドで生産・販売を開始し、コンパクトでありながら、広い室内空間と居住性、取り回しの良さで好評を得ています。

インドネシアの自動車市場の約3割は多目的車カテゴリが占めており、スズキは同カテゴリの「エルティガ」を全面改良することで、さらなる拡販を図っています。

また、インドネシアに続きインドでも11月より新型「エルティガ」の販売を開始し、両国より輸出も開始しています。



インドネシアで発売した
新型「エルティガ」

5月

125ccの上質なスクーター 新型「SWISH」を発表

125ccの上質なスタンダードスクーター新型「SWISH（スウィッシュ）」を発表しました。

新型「SWISH」は、スクーターを乗り継いだ人も納得する上質なスタンダードスクーターとして、「軽快に」、「スタイリッシュに」、「便利に」をキーワードに開発した、新型の原付二種スクーターです。原付二種スクーターの主な用途である通勤や通学における使い勝手の良さを追求し、取り回しの良いコンパクトな車体と前後10インチのタイヤを採用しました。また、様々な街に似合うスタイリッシュなデザインと、大容量のシート下トランクスペースやUSB電源ソケットなどの便利な機能や装備を充実させました。



7月

スズキ教育文化財団、2018年度の奨学生を決定

スズキ教育文化財団は、2018年度の奨学生として高校生25名、大学生5名を決定し、認定証授与式を行いました。新たに加えた学生と合わせて、現在は高校生65名、大学生17名の計82名に奨学金の給付を行っています。

本財団は、スズキ株式会社の創立80周年記念事業として、スズキグループが基金の全額を寄託して2000年に設立された公益財団法人です。向学心を持ちながらも経済的な理由で学業に専念できない静岡県内の高校生及び静岡県内の高等学校を卒業した大学生に対して、返済不要の奨学金の給付を行っています。設立から昨年度までの助成実績は累計で348名、総額は約3億8千万円となっています。



7月

インド「日本式ものづくり学校(JIM)」で 第一期生が職業訓練を修了

経済産業省より「日本式ものづくり学校(JIM)」の第1号として認定を受け、2017年8月にインド・グジャラート州に開校した職業訓練校「マルチ・スズキJIM (Japan-India Institute for Manufacturing)」において、第1期生254名が職業訓練を終え、修了証書の授与式が行われました。

マルチ・スズキ社が最新の教育設備や人材を投入して運営し、自動車・エンジン整備、板金・塗装修理、溶接などのコースで実践的な訓練を行い、インドの製造業を担う技術力を持った人材を10年で30,000人輩出することを目指しています。

2019年1月には、新たにハリヤナ州でJIMを設立することで同州政府と合意し、インドにおけるさらなる技能開発教育に貢献していきます。



7月

新型「ジムニー」「ジムニーシエラ」を発売

本格的な四輪駆動車の機能と走破性を高めた軽四輪駆動車「ジムニー」と、新開発1.5Lエンジンを搭載した小型四輪駆動車「ジムニーシエラ」を、20年ぶりに全面改良して発売しました。

半世紀に及ぶジムニーならではのこだわりと技術を継承しつつ、ジムニーに求められる本格的な四輪駆動車としての性能をさらに進化させました。

また10月には、専門家が愛用する「プロの道具」をコンセプトに、機能に徹した飾らない潔さを追求したデザインが評価され、2018年度グッドデザイン賞において「グッドデザイン金賞」（経済産業大臣賞）をスズキ車として初めて受賞しました。

さらに2019年4月には、世界で最も都市に似合う車を選出するワールド・カー・アワードの「ワールド・アーバン・カー賞」をスズキ車として初めて受賞するなど、世界中で高い評価を受けています。



海外向け「ジムニー」
(日本名:「ジムニーシエラ」)

9月

新型船外機「DF175A」「DF150A」を ジェノバ国際ボートショーで発表

イタリアで開催されたジェノバ国際ボートショーで、全面改良した大型の新型船外機「DF175A」、「DF150A」を発表しました。

高圧縮比、リーンバーン（希薄燃焼）、セミダイレクト・エアインテークなどの先進技術を採用し、走行性能と燃費性能を向上させました。大型のレジャーボートなどに搭載する船外機をより高性能に刷新することで、大型船外機のラインアップを強化します。

日本の湖西工場で9月から生産を開始し、北米をはじめ、欧州、日本など世界各国で発売しています。



10月

大型二輪車 新型「KATANA」を発表

10月にドイツ・ケルンで開催された「インターモト」で、海外向け大型二輪車の新型「KATANA（カタナ）」を発表しました。

新型「KATANA」は、1980年のケルンモーターショーに出品し、日本刀をイメージした前衛的なデザインで世界のバイクファンの注目を集めた「GSX1100S KATANA」を原点とする新型モデルです。

開発にあたっては、「スズキラしさ」と「KATANAらしさ」を表現することに注力し、鍛錬を重ねた日本刀のように、他にはない個性的かつ前衛的なデザインと現代の最新技術を併せ持つ、全く新しい「KATANA」が誕生しました。

新型「KATANA」は日本の浜松工場生産され、2019年より欧州、日本を皮切りに、世界各国に投入していきます。



11月

「ソリオ」と「クロスビー」がJNCAPの安全 性能評価で最高評価を獲得

予防安全技術「スズキ セーフティ サポート」を搭載した小型乗用車「ソリオ/ソリオバンディット」*¹が、平成30年度JNCAP*²予防安全性能評価で、最高評価となる「ASV*³+++（トリプルプラス）」を獲得しました。

また、小型乗用車「クロスビー」*⁴が、平成30年度JNCAP衝突安全性能評価で、最高評価となる「ファイブスター賞」を受賞しました。

*¹ スズキ セーフティ サポート装着車の全方位モニター用カメラパッケージ装着車。

*² JNCAP: Japan New Car Assessment Program

*³ ASV: Advanced Safety Vehicle

*⁴ スズキ セーフティ サポートパッケージ装着車。



11月

パキスタンで四輪車累計生産200万台を達成

当社のパキスタンの生産販売子会社であるパックスズキモーター社（パックスズキ社）は、四輪車の累計生産200万台を達成し、11月に記念式典を行いました。

スズキは1975年にパキスタンの国営企業を通じてスズキ四輪車初の海外生産を行い、1982年にはパキスタン自動車公団との合併会社パックスズキ社で「フロンテ」の生産を開始しました。

これまでに日本の軽自動車「フロンテ」、「キャリイ」、「ジムニー」、「アルト」、「ワゴンR」などをベースに800cc~1,000ccのエンジンを搭載したモデルを中心に生産を行い、生産開始から36年間での累計200万台達成となりました。2018年度のパキスタン自動車市場におけるスズキ車のシェアは約54%^{*}を占めています。

^{*}パキスタン自動車工業会データに基づくスズキ調べ。



12月

新型「スパーシア ギア」を発売

ハイトワゴンタイプの軽乗用車スパーシアに、タフでアクティブなSUVデザインを採用した新型「スパーシア ギア」を発売しました。

丸型のヘッドランプ、フロントグリル、フロント・リアバンパー、サイドドアガーニッシュ、ルーフ色などをガンメタリック色に統一した専用装備や、積載に便利なルーフレールの標準装備により、SUVらしいタフでアクティブなデザインとしました。

ベーシックデザインの「スパーシア」、圧倒的な迫力と存在感の「スパーシア カスタム」に、SUVデザインの新しいスタイルの車として「スパーシア ギア」を追加したことで、軽ハイトワゴンをもっとアクティブに使いたいと考えるお客様に好評をいただいています。



2019年

1月

インド・グジャラート工場の第二工場が稼働開始

当社のインドにおける100%出資の四輪生産子会社スズキ・モーター・グジャラート社（SMG社）のグジャラート工場の第二工場が完成し、2019年1月より稼働を開始しました。

SMG社の第一工場（2017年2月稼働開始）では「バレーノ」と「スイフト」を生産し、今回稼働を開始した第二工場では「スイフト」を生産しています。各工場25万台、SMG社合計で50万台の年間生産能力を有し、マルチ・スズキ社と合わせた当社のインドにおける四輪車の生産能力は合計200万台となります。

第二工場と同時にエンジンやトランスミッションを生産するパワートレイン工場も稼働したほか、2020年の稼働を目指して第三工場にも着手しており、引き続き拡大が見込まれるインド自動車市場の需要に応じていきます。



1月

インドでAセグメントの新型「ワゴンR」を発売

当社のインド子会社マルチ・スズキ社は、小型乗用車「ワゴンR」を全面改良して1月より販売を開始しました。

インド製として3代目となる新型「ワゴンR」は、新プラットフォーム [HEARTECT (ハーテクト)] を新たに採用し、インドのワゴンRとして初めてAセグメントの専用ボディを開発しました。従来モデル比で全幅を145mm拡大し力強く安定感のあるデザインに刷新することで、ワゴンRの特長である広い室内空間を実現しています。

1999年にインド市場へ投入した「ワゴンR」は、当社が得意とする小型エントリーカーの主力モデルとしてお客さまから高い評価をいただき、これまで累計で約225万台^{*}を販売しました。

^{*}2019年3月末現在。スズキ調べ



インドで発売した新型「ワゴンR」

2月

スズキ関連3財団のシンボルマークが決定



スズキ財団



スズキ教育文化財団



鈴木道雄記念財団

当社が関連する3財団、「公益財団法人 スズキ財団」、「公益財団法人 スズキ教育文化財団」、「公益財団法人 鈴木道雄記念財団」のシンボルマークが決定しました。

2018年5月に鈴木道雄記念財団が公益認定を受けたことを機に、3財団がそれぞれの特徴や活動内容を社会にアピールし、多くの方に親しみを持っていただくために、新たにシンボルマークを決定しました。

スズキ財団とスズキ教育文化財団は静岡文化芸術大学の学生からの応募によるデザインを採用し、鈴木道雄記念財団はスズキ社内のデザインを採用しました。



シンボルマーク優秀賞の授与式

2月

スズキ財団、2018年度の助成について

当社の創立60周年の記念事業として、1980年3月に設立した公益財団法人 スズキ財団が、2018年度の科学技術研究助成及び課題提案型研究助成として45件の助成を決定し、その他の助成とあわせ総額1億2,410万円の助成を行いました。

研究助成は今回で39回目となり、設立以来、機械工業の技術開発に対する援助・助成と、これらの分野に携わろうと意欲を燃やす若い人々に対する奨励援助を行うため、全国の大学、研究機関の研究助成をはじめ、海外からの研究留学生者の受け入れ助成などを行ってきました。設立以来の累計助成件数は1,679件、累計助成総額は19億4,111万円の実績となっています。



2月

MotoGP2019年シーズンの参戦体制を発表

二輪車レースの最高峰「FIM*ロードレース世界選手権 (MotoGP)」のMotoGPクラスに参戦する、Team SUZUKI ECSTAR (チームスズキエクスター) の2019年シーズン参戦体制を発表しました。 ※FIM (国際モーターサイクリズム連盟)

昨年の2018年シーズンのMotoGPクラスで年間5位のアレックス・リンス選手 (スペイン) に加え、Moto2クラスからステップアップしたジョアン・ミル選手 (スペイン) を新ライダーとして迎え入れた2名体制で参戦します。昨年の成績を上回り、表彰台を常に狙えるマシンの開発をさらに強化していくとともに、商品へのフィードバックを行うことで、より魅力的な商品の開発を進め、ブランドイメージの向上を図っていきます。



ジョアン・ミル選手 (左) とアレックス・リンス選手 (右)

3月

トヨタとスズキ、新たな協業検討に合意

当社とトヨタ自動車株式会社(トヨタ)は、トヨタが持つ強みである電動化技術とスズキが持つ強みである小型車技術を持ち寄り、生産領域での協業や電動車の普及など、新たなフィールドで共にチャレンジしていくため、具体的な検討に着手することに合意しました。

- 1) トヨタの強みである電動化技術、電動車の供給
①スズキへトヨタハイブリッドシステムをグローバルに供給、②HVシステム・エンジン・電池の現地調達化によるインドでのHV技術の普及、③欧州でスズキへの電動車OEM供給
- 2) スズキの強みである小型車・小型パワートレインの供給
④インドのスズキ小型モデルをトヨタにOEM供給、⑤デンソーとトヨタが支援するスズキ新開発エンジンをトヨタのポーランド工場で生産しトヨタ小型モデルへ搭載、⑥スズキがインドで生産する小型車をトヨタのアフリカ市場向けにもOEM供給
- 3) 両社の強みを生かした開発・生産領域での協業
⑦スズキのインドにおける車両開発の知見も活用したトヨタCセグメントMPVの共同開発及びスズキへのOEM供給、⑧2022年からインドのトヨタキルロスカ自動車でも小型SUVを生産

株主メモ

定時株主総会	6月中
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告します。
公告方法	電子公告によります。 但し、やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 https://www.suzuki.co.jp/ir/
証券コード	7269

株主名簿管理人 特別口座の口座 管理機関	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵送物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター フリーダイヤル 0120-782-031 (受付時間:平日9:00~17:00)
同 取 次 窓 口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

株式に関する各種手続きについて

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について	未払配当金の支払いについて
<p>①証券会社をご利用の株主様 お取引の証券会社にお申出ください。</p> <p>②証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様 特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。</p>	<p>株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。</p>

株主総会会場 ご案内図

■ 開催日時 2019年6月27日 (木曜日) 午前10時

(受付開始 午前9時)

■ 開催会場 **グランドホテル浜松 鳳の間**

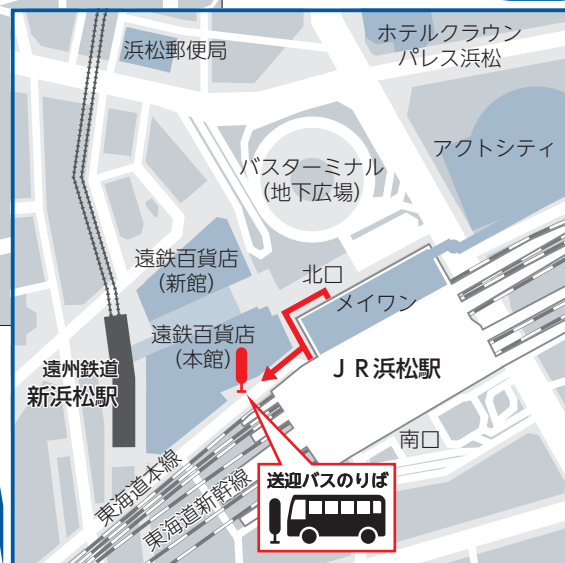
静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号



会場の駐車場は、駐車台数に限りがございますので、極力送迎バス又は公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

交通のご案内

J R 東海道新幹線／東海道本線 「浜松駅」 下車
 浜松駅北口バスターミナル
 遠鉄バス 20系統 「菅原」 下車 徒歩5分
 9系統 「中部電力」



(注) 駅構内及び送迎バスのりば周辺に係員を配置いたします。

送迎バスについて

当日は、J R 浜松駅（遠鉄百貨店南側）より送迎バスを運行（9：00～9：30）いたしますのでご利用ください。

スズキ歴史館 見学会のご案内

株主総会終了後、ご出席の株主様を対象にスズキ歴史館の見学会を開催いたします。ご希望の株主様は、当日、受付にお申し出ください。なお、見学会の所要時間は、総会終了後約2時間30分の予定です。

スズキ株式会社

<https://www.suzuki.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。